

北海道小樽水産高等学校の部活動に係る活動方針

- **基本方針** 実学を重んじ、「知・徳・体」の調和のとれた発達を図るとした学校教育目標の実現に寄与する活動とする。

◇ 「道立学校に係る部活動の方針」（令和5年3月改定）に従う

1 適切な運営のための体制整備

- ・各部活動顧問は、「年間の活動計画（活動日・休養日・活動時間及び参加予定大会等）」「毎月の活動計画」「活動実績」「部員名簿」を作成し、管理職に提出する。
- ・「年間の活動計画」及び「毎月の活動計画」は、部員・保護者等に公表する。
- ・部活動顧問の配置は複数配置を基本とし、勤務時間管理等に留意する。
- ・部活動顧問会議を開催し、部活動運営を開かれたものとする。
- ・外部指導者の活用を推進する。
- ・管理職による部活動視察を不定期に実施し、活動実績等を把握する。
- ・相談・要望窓口は下記のとおりとし、担当は教頭とする。

【連絡先】 〒047-0001 小樽市若竹町9-1

TEL 0134(23)0670 FAX 0134(23)4553

E-mail otarusuisan-z0@hokkaido-c.ed.jp

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・「運動部活動での指導のガイドライン」（2013年5月作成）に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・専門的知見を有する教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

3 適切な休養日等の設定（高等学校段階における弾力的な設定を適用）

- ・学期中は、平日に週1日以上、週末又は祝日に月1日以上の休養日を設けるほか、学校閉庁日を休養日とする（週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の休業日に振り替える。）。長期休業中も、同様とする。
- ・1日の活動時間は、長くとも平日では3時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む。）は4時間程度とし、1週間の活動時間は、長くとも16時間程度とする。
- ・定期考査3日前及び定期考査期間中（最終日は除く。）の部活動は原則禁止とする。ただし、公式大会が考査直後に開催される場合は、審議の上、短時間の練習を認めることがある。

4 学校単位で参加する大会等の見直し

- ・学校の部活動が参加する大会（行事・催し等を含む。）の回数を精査する。